

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
ツインリフト3年点検		Z000004	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和8年5月14日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	第303高射直接支援中隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊が保有するツインリフトの定期点検について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

点検

整備の種類において法令などの規定などにに基づき実施する点検をいい、あらかじめ点検周期を定めて実施するものを定期点検、その他を臨時点検に区別される。

1.3 種類

ツインリフトの種類は、表1による。

表1－種類

品名	規格	数量
ツインリフト	FTW1033N	2式

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

リフト点検資格認定制度

社団法人 日本自動車機械工具協会

2 整備

2.1 一般的要求事項

点検は社団法人日本自動車機械工具協会が認定するリフト点検資格認定者を含む人員で実施し、当該装備品の機能、性能及び安全性を確保する。

2.2 整備の種類

整備の種類は点検とする。

2.3 整備の実施

整備の実施は次のとおりとする。

- 点検を行うために必要な最小限の診断作業は、点検に含む。
- 点検の実施場所は八戸駐屯地第303高射直接支援中隊第1工場とする。
- 点検作業の内容は製造会社の定期点検要領に基づく他は、表2のとおりとする。
- 交換部品及び副資材は、表3のとおりとする。

表2 一点検作業の概要

連番	作業内容
1	スライド板開閉作業
2	リミットスイッチ交換
3	移動用チェーン交換作業
4	受台脱着作業
5	安全装置前後脱着作業
6	安全装置分解定期交換部品交換作業
7	前後シリンダー、ヘッドシリンダー脱着定期交換部品交換作業
8	セイフティー弁交換作業
9	各ボルト交換
10	各部グリスアップ作業
11	操作配線交換
12	リモコン交換作業
13	オイル交換

表3 交換部品等一覧 (1式)

連番	型式	品名/仕様	数量
1	80820735	リミットSW	1
2	90901685	6角ボルト	24
3	90930516	バネ座金	26
4	90920825	6角穴付ボルト	4
5	90770820	座金付6角ボルト	8
6	90930116	6カクナット	4
7	11407200	チェーンアジャスター	2
8	80839341	継手リンク	2
9	80833327	ローラーチェーン	1
10	75002811	リフトパッキンセット	2
11	75002822	ヘッドシリンダーパッキンセット	2
12	90931605	ファインUナット	2
13	80817060	ストレートユニオン	2
14	11505180s	エアチューブL	2
15	11505160s	エアチューブS	2

1 6	00132640s	降下止め爪ペア	2
1 7	90931224	小型丸平座金	4
1 8	00132680s	爪軸ペア	2
1 9	90980535	ロールピン	2
2 0	90980335	ロールピンSRP0335	2
2 1	50542200s	爪戻しバネ	2
2 2	90930706	平座金	4
2 3	00132660s	爪解除ペア	2
2 4	11479100s	ロックレバーカラー	2
2 5	90972516	割ピン	6
2 6	11505480s	爪解除軸	2
2 7	90930705	平座金	2
2 8	11450121	フタヤマナックル	2
2 9	10236232	ソレノイドピン	2
3 0	80700017	エアーシリンダー	2
3 1	80817221	エルボユニオン	2
3 2	50542180	コントロールケーブル	2
3 3	90921660	6角穴付ボルト	1 2
3 4	91100516	皿バネ座金	1 2
3 5	80821027	ダンパー付きダウンセフティ弁	2
3 6	0.75SQ*10C	ロボトップコード	1
3 7	80821464s	操作ボックス	1

2.4 交換済部品などの処置

交換済部品及び廃油類は、契約の相手方で処分するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 納入書類

4.1.1 提出書類

提出書類は、表4による。

表4－提出書類

連番	書類名	数量	注記
1	作業工程表	各 1	—
2	製造会社の定期点検要領書		—
3	無償貸付申請書 ^{a)}		GLT-CG-Z0000001の7.4による
4	標準外作業見積書 ^{a)}		—
注 ^{a)} 必要に応じて提出する。			

4.1.2 添付書類

添付書類は、表5による。

表5－添付書類

連番	名称	数量	注記
1	定期点検成績書	各1	—
2	交換部品証明書		—
3	品質保証書		—

4.2 官側の支援

装備品を使用した点検を実施する際は、官側が装備品の搬入及び搬出等を支援するものとする。

4.3 その他

作業の実施に当たっては、駐屯地内の施設等に損害を与えないように十分に注意して作業するものとし、万が一損害を与えた場合は、速やかに監督官等に報告するとともに、請負業者の責任において現状復帰するものとする。

5 保護すべき情報など

契約の相手方は、この契約の履行にあたり、知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）〔防装庁（事）第137号（令和4年3月31日）〕別添の装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項の規定に基づき、適切に管理する。ただし、保護すべき情報がある場合は、調達要領指定書によって指示する。

6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z0000001の8.3による。